

広報はなまき

11/15
令和2年(2020)
No.343

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

大きな声で
「火の用心！」

11月5日、石鳥谷町八幡保育園の幼年消防クラブ員の子どもたち41人による防火パレードが八幡保育園周辺で行われました。同パレードは、秋季全国火災予防運動行事の一環として開催。地域住民の防火意識を高め、子どもたちにも消防を身近に感じてもらう目的で毎年行われています。子どもたちは「火の用心の歌」に合わせて鼓笛隊合奏を行い、高らかに「火の用心」を呼び掛けながら行進していました。



とし お さん
高橋 淑郎
(石鳥谷町新堀 72歳)

議会の円滑な運営と議会体制の構築に尽力

平成11年9月に石鳥谷町議会議員として当選以来、連続5期14年11カ月にわたり市(町)議会議員を務めました。

石鳥谷町議会議員在任中、教育民生常任委員会委員、合併問題調査特別委員会委員、産業土木常任委員会委員長を務め、産業振興や町勢発展、市町合併の推進に尽力しました。

同18年1月の市町合併後、花巻市議会において総務・文教・産業建設の各常任委員会に所属。議会運営委員会では委員長を務めました。同20年8月～同22年7月の2年間は新市発足後の3代目花巻市議会議長を務め、市勢発展に尽力するとともに議会の円滑な運営と議会体制の構築に努めました。

このほか、花巻地区広域行政組合議会副議長や紫波、稗貫衛生処理組合議会議員を務めるなど、長年にわたり市勢の発展と地方自治の進展に寄与しました。



さん
高橋 勉
(鍋倉 71歳)

農業の発展と組合員などの生活向上を図る

昭和43年4月に湯口農業協同組合に入組以来、農業振興と農協経営の健全化のために努力を重ね、令和2年5月まで農業・農協の発展に尽力しました。

組合員組織と連携しながら地域コミュニティの活性化に努めたほか、福祉施設を地域住民の憩いの場として活用し、組合員と地域住民との結び付きの強化を図りました。活動拠点の再構築の取り組みでは、支店再編などの施設の集約を進め、事業管理費の圧縮や収益面の改善に尽力しました。さらに、成長戦略の目標で掲げた所得増大に向け、コメの買い取り・複数年契約の拡充に取り組み、コメ集荷173万袋の達成に貢献しました。

農業の発展と組合員・地域住民の生活向上を図り、さまざまな農協事業を通じて地域に貢献するなど、長年にわたり市勢の発展と産業の振興に寄与しました。



さん
藤井 公博
(東和町中内 79歳)

身体障がい者の地位向上と社会参画推進に尽力

平成10年から東和町身体障害者協会の顧問を務め、同18年1月の市町合併に伴う1市3町の身体障害者福祉協会合併の際には、各地域の役員と連絡調整を行い、合併後の円滑な協会活動に大きく寄与しました。

同19年2月には花巻市身体障害者福祉協会の初代会長に就任。現在も身体障がい者の自立支援や社会参画に尽力しています。同24年5月からは岩手県身体障害者福祉協会の会長を務め、同28年10月に開催された第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)では、大会の成功と障がいに対する理解の深まりに貢献。障がい者の社会参加の推進に寄与しました。

さまざまな福祉事業を通じて身体障がい者の地位向上に努め、身体障がい者の社会参画の推進に尽力するなど、長年にわたり市勢の発展と福祉の向上に寄与しました。



さん
似内 英悦
(石鳥谷町新堀 71歳)

令和2年度 市勢功労者表彰

令和2年度の市勢功労者表彰式が11月3日、花巻温泉ホテル紅葉館で開催されました。

市勢の発展に大きく貢献したことにより、三つの部門で表彰された5人の皆さんは次のとおりです。

【問い合わせ】本館総務課(☎41-3506)



石鳥谷町の教育の発展に尽力

平成11年10月に石鳥谷町教育委員会教育長に選任されて以来、同17年12月までの6年余りにわたり豊富な経験と優れた見識により、学校教育および社会教育の充実、芸術文化の振興、生涯スポーツの推進など、町の教育の発展に尽力。さらに、同18年1月の市町合併に向けた調整に当たり、合併後の学校運営などに支障が出ないように努めました。

在職時、完全学校週5日制がスタートするなど教育環境が劇的に変化する中、事務局職員を指揮。その円滑な移行に努めたほか、学校給食共同調理場を移転新築し安全・安心な給食を提供する体制を整えました。

このほか、地区の社会教育振興、郷土芸能を通じた文化交流、先人の顕彰、競技・生涯スポーツの振興に貢献するなど、長年にわたり市勢の発展と地方自治の進展に寄与しました。



よしかず さん
山影 義一
(大迫町内川目 72歳)

議会の円滑な運営と議会体制の構築に尽力

平成7年4月に大迫町議会議員として当選以来、連続5期15年4カ月にわたり市(町)議会議員を務めました。

同15年5月～同17年12月の2年8カ月間は大迫町議会議長を務め、議会の円滑な運営と議会体制の構築に努めました。

大迫町議会議員在任中、農林建設常任委員会委員、教育住民常任委員会委員長を務め、住民生活の向上と町勢発展に尽力しました。

同18年1月の市町合併後、花巻市議会において総務・産業建設の各常任委員会に所属。産業建設常任委員会では委員長を務めるなど、市勢発展に尽力しました。

このほか、岩手中部広域水道企業団議会議員や花巻市土地開発公社監事を務めるなど、長年にわたり市勢の発展と地方自治の進展に寄与しました。

一般編

参加者：一般公募12人、関係団体10人、高校生・20代18人

ワーク1

みんなで図書館に行ってみよう

8月23日開催

花巻図書館と東和図書館を見学しました。参加者からは「普段あまり入ることのない部屋や、部屋の使われ方を知ることができた」「バリアフリー化の重要性が理解できた」などの感想が寄せられました。

「図書館の可能性」というテーマで、国内外にある図書館の事例、公共図書館の役割などを早川教授から講演いただきました。

ワーク3

話そう みんなで 夢のとしょかん

9月27日開催

前回のグループワークから出されたアイデアを①本・資料・情報②運営・サービス③建物・環境・施設・家具のカテゴリに分類し、三つのカテゴリから、理想の図書館を実現するために必要な「重点」を導き出す作業を行いました。

主な意見

本・資料・情報…▶利用者も自由にSNSで情報発信▶デジタル化の推進▶司書を通じて本に出合うーなど
運営・サービス…▶利用しやすい開館時間▶出張図書館▶チャレンジ・発表できる場▶使いやすい工夫ーなど
建物・環境・自然・家具…▶防音の個室▶障がい者が利用しやすい▶それぞれの過ごし方に合わせたゾーニング▶多目的(美術ギャラリー、音楽スタジオ、野外ステージ)ーなど

ワーク5

つくってみよう みんなのとしょかん②

10月25日開催

前半では市がこれまで検討してきた建設候補地や複合施設の構想について説明。後半では、国からの補助金が活用できる可能性のある立地適正化計画の都市機能誘導区域内の「まなび学園周辺」「JR花巻駅東口周辺」を中心に、参加者がメリットとデメリットを洗い出し、これまでのアイデアが一番生きる場所はどこかを考えました。

まなび学園周辺

メリット…▶まなび学園やこどもセンターなどと連携▶緑が多く自然を感じられる▶静かで過ごしやすい▶駐車場が広くとれるーなど
デメリット…▶周辺が暗く夜間が心配▶道路が狭く入り組んでいる▶バス利用が難しいーなど

*建設場所については、イトーヨーカドー花巻店東側空き店舗、JR花巻駅西口方面(材木町公園、北東金属グラウンドなど)、東公園(新興製作所跡地)、花巻市交流会館などの意見も出ました

ワーク2

みんなでおさらい基本構想

9月13日開催

平成29年8月に策定された「新花巻図書館整備基本構想」に掲げられている整備方針や、花巻市立地適正化計画の都市機能誘導区域内における建設候補地などについて説明をした後、グループワークでは「図書館で今『○○○○』こと」というテーマで、「やってみたい」「やれる」「求められている」「ゆずれない」「やってあげられる」ことについてアイデアを提案しました。

ワーク4

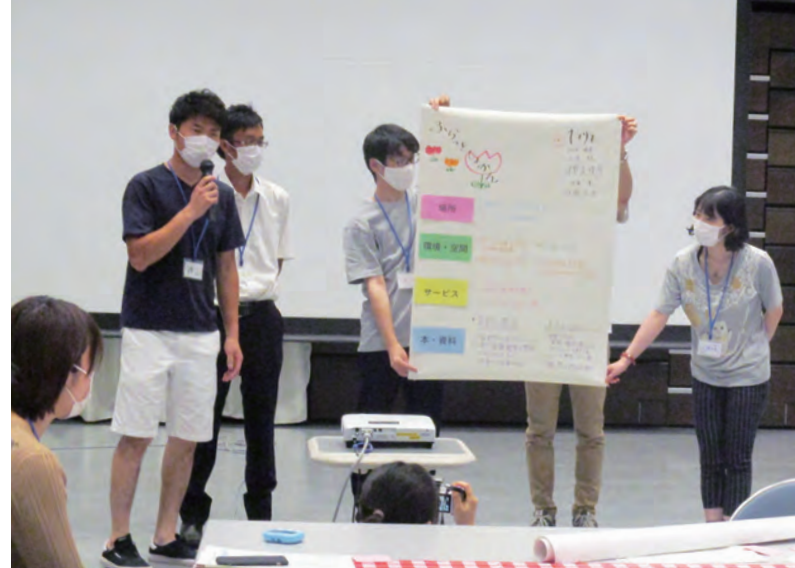
つくってみよう みんなのとしょかん①

10月11日開催

前回のワークで導き出された「重点」から「新花巻図書館整備基本構想」整備方針の項目に基づき、新しい図書館に必要なサービスや内容を「見える化」するワークを行いました。

主な意見

施設に関すること…▶年齢に応じて本棚の高さを変える▶通路幅を広く▶緑を感じる建築▶ロボットやタブレットなど最先端技術を導入▶花巻らしい図書館ーなど
蔵書資料に関すること…▶世代のニーズに合わせた本▶利用者が選書した本を紹介▶「花巻市」を知るための情報の収集・提供▶旅行者が偉人をワンストップで見ること・知ることを可能に▶読み上げ機能や拡大機能など、誰でも閲覧できる形で資料を提供ーなど



としょかんワークショップ「みんなではなそう未来の図書館」 高校生・20代編、一般編を開催しました

市は「新花巻図書館整備基本計画」の素案を作成するに当たり、7月から10月にかけて「としょかんワークショップ『みんなて話そう未来の図書館』高校生・20代編、一般編」を開催しました。南相馬市の図書館建設などに携わった富士大学図書館学教授の早川光彦さんをアドバイザーに迎え、参加者は施設や蔵書資料、サービス、立地場所などについて活発に話し合い、たくさんのアイデアを出しました。

高校生・20代編

参加者：高校生27人、20代19人

ワーク1

図書館ってどんな場所？

7月25日開催

前半は「図書館ってどんな場所？」というテーマで早川教授が講演し、最近の図書館の事例などを紹介しました。後半は花巻にどんな図書館がほしいか、自由にアイデア出しを行いました。



ワーク2

花巻にこんな図書館がほしい！！

8月8日開催

班ごとに大切にしたいテーマを設けながら、第1回で出されたアイデアを「本・資料」「サービス」「環境・空間」「場所」に分類しました。



主な意見

本・資料…▶最新の研究論文▶楽譜のレンタル▶本以外の資料が充実▶書庫に行きやすいーなど
サービス…▶動物と触れ合い体験▶午前8時から午後8時まで開館▶Wi-Fi完備▶イベント開催ーなど
環境・空間…▶靴を脱いでゆったりできる場所▶親子で広々使える部屋▶何をしてもいいテラス席▶カフェーなど
場所…▶駐輪場が近い▶図書館周りが充実▶駅が近くて交通の便が良い▶JR花巻駅前を照らす建物ーなど

安心して出産できる環境の充実を

妊産婦への交通費などを支援しています



市では、市内にお住まいの妊産婦に対し、産科医療機関での妊婦健診や通院・入院にかかる交通費などの一部補助を行っています。



①妊産婦タクシー補助

■補助対象経費

妊婦健診や通院・入院のために対象となる地区内(*1)にある産科医療機関と自宅または出先(市内)との間で利用したタクシーの料金で、1回の乗車(片道当たり)につき3千円を超えた額

*1 対象となる地区内…岩手中部(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)・盛岡(盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市)・胆江(奥州市、金ケ崎町)・両磐(一関市、平泉町)

②ハイリスク妊産婦交通費等補助

■対象

医療費にハイリスク妊娠管理加算もしくはハイリスク分娩管理加算が算定された人、または、これに相当する疾患を有すると医師が認める人で、県内の周産期母子医療センター(*2)に通院もしくは入院している妊産婦

*2 県内の周産期母子医療センター…岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立宮古病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立二戸病院

■補助対象経費

妊婦健診や通院・入院のために周産期母子医療センターと自宅または出先(県内)との間を移動した際の交通費(電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、駐車場)、待機宿泊(入院待機または分娩待機)の際の宿泊費・交通費

①②共通

■補助対象期間

母子健康手帳が交付され、妊婦として通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで

※出産後、自身の加療などのため通院が必要な場合は、産後6週間まで

■補助額

上限5万円

※補助対象経費の累計額

■申請に必要な書類など

▶補助金交付申請書▶補助金交付請求書▶母子健康手帳▶産科医療機関の受診日が記載されている医療費の領収書および診療明細書▶妊産婦本人名義の振込先口座の通帳▶認め印▶タクシーの領収書(原則として発着地が記載されていること)▶ハイリスク妊産婦の場合は有料道路・有料駐車場・宿泊費の領収書

※申請書などは市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kenko_iryō_fukushi/chikiiryō/1011704.html)に掲載しています



▲QRコード

■申請時期

出産後、6カ月以内

※出産前であっても、補助対象経費が補助額の上限に達した場合は申請できます。やむを得ない事由などにより、6カ月以内に申請できなかった場合は本館地域医療対策室にご相談ください

■申請先

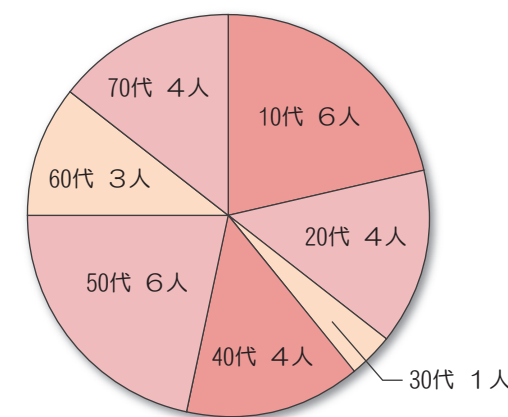
本館地域医療対策室、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口

【問い合わせ】本館地域医療対策室(☎41-3586)

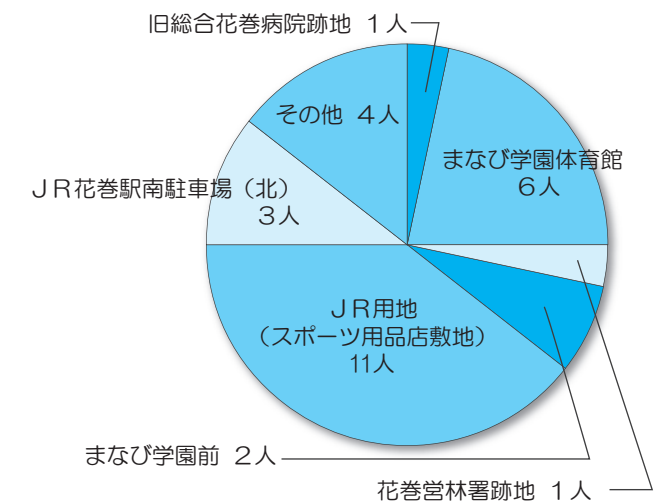
新花巻図書館建設場所アンケート結果

第5回ワークショップ参加者に、市がこれまで検討した建設場所について説明し、建設場所などに関するアンケートを実施しました(32人中28人が回答)。

①参加者のうちアンケート回答者の年代



②図書館の建設場所はどこが望ましいかお聞かせください(一つだけ選択)



* アンケート結果の詳細は、市ホームページに掲載しています

新花巻図書館整備基本計画の策定に向けた今後の取り組み

今回のワークショップの経過や候補地検討の状況について、市では市民の皆さんとの意見交換が重要だと考えています。そのため、下記の日程で市民との意見交換会を開催するほか、並行して各種団体との意見交換会も実施する予定です。

図書館など、公共の用に供される重要な施設を建設する場合、花巻市まちづくり基本条例に基づいて策定された市政への市民参画ガイドラインでは、基本計画または基本設計の段階で市民参画手続きを行うことになっています。これに基づき、市では令和3年2月

から4月にかけてパブリックコメント(*)や市民説明会、図書館協議会からの意見聴取の方法による市民参画手続きを行うことを公表していますが、その前に市民参画の対象となる基本計画の素案策定が必要となります。市民および各種団体との意見交換会は、基本計画素案策定に必要な皆さんの意向を確認するために行うものですので、ぜひご参加ください。

公表した市民参画の実施予定時期にこだわらず、皆さんの十分な賛同が得られるよう、十分時間をかけて話し合いをしていく必要があると考えています。

新花巻図書館に関する市民との意見交換会

ワークショップで話し合われた内容や、その際に説明した建設候補地などについてお話し、市民の皆さんと意見交換する場として「新花巻図書館に関する市民との意見交換会」を開催します。
新型コロナウイルス感染症拡散防止のため、マスク着用など感染症対策をお願いします。
※座席数には限りがあります。あらかじめご了承ください

日時	会場	定員
11月26日(木) 18:30~20:30	なはんプラザ	100人
11月29日(日) 10:00~12:00	なはんプラザ	100人
11月30日(月) 18:30~20:30	石鳥谷生涯学習会館	40人
12月2日(水) 18:30~20:30	東和コミュニティセンター	40人
12月4日(金) 18:30~20:30	大迫振興センター (大迫交流活性化センター)	40人

*パブリックコメント…計画案などを公表して市民の意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

就労継続支援B型事業所 NPO法人 ヒメコザクラの会 福祉作業所ヒメコザクラ

福祉作業所ヒメコザクラでは、ニンニクの選別やフルーツキャップの仕分け、ワインの化粧箱の組み立て作業などを行っています。

昭和57年から利用者の就労支援を続けてきた同作業所は、平成19年に法人化。長期間利用している人も多く、大迫地域のほか、花巻・石鳥谷・東和地域から通う利用者もいます。

同作業所では、仕事の見本になるよう、職員の皆さんも一緒に作業。明るい雰囲気の中、利用者一人一人が意欲的に作業に取り組んでいます。



▲フルーツキャップの選別作業をする利用者の皆さん



【住所など】大迫町外川目28-17-3(☎48-3920)

利用者の声

ヒメコザクラに11年勤務しており、主にニンニクの選別作業をしています。

職場の雰囲気はとても良く、皆さん和気あいあいとしています。また、日帰り旅行で県外に行ったりするなど、職場の楽しみもあります。日々充実していて、平穩に暮らしているの、これからも仕事を続けていければと思っています。



佐藤 勝洋 さん

12月3日～9日は「障害者週間」 障がいのある人の 就労を支える施設を紹介します

市内には、障がいのある人が訓練を行いながら働く施設があります。ここでは、皆さんが障がいについて理解を深めていただくため、障がい者の就労を支援する「就労継続支援事業所」の一部を紹介します。

就労継続支援事業所って
どんなところ？

就労継続支援事業所は、一般的な事業所で働くことが難しい障がいのある人が、訓練や生産活動を行い、就職のための知識・能力を身に付ける場です。事業所は障がいのある人が就職できるように、さまざまな支援をしています。

■就労継続支援A型事業所
障がいのある人と事業所が雇用契約を結び、定められた給与が支払われます。

■就労継続支援B型事業所
作業訓練や生産活動を通じ、その作業分に応じた賃金(工賃)が支払われます。

◆障害者週間(12月3日～9日)
皆さんの間に広く障がい者の福祉について関心を高め、理解を深めるとともに、障がいのある人が社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に策定されたものです。

就労継続支援B型事業所 株式会社ケアート ふぁーすとりんく

ふぁーすとりんくでは、印刷などの軽作業や、施設外就労、パソコン関連作業、イベント出店など幅広く活動しています。

同事業所では、一般企業に近い職場の雰囲気づくりを心掛け、より多くの利用者が一般就労できるよう支援しています。

利用者一人一人が自分たちで考えて行動できるよう、本人の「気付き」を大切にしている同事業所。平成29年の事業開始から複数人の一般就労者を輩出しています。



▲箱詰め作業をする利用者の皆さん



【住所など】豊沢町3-21(☎41-3155)

利用者の声

施設外就労でトマトの栽培・管理をしています。夏のハウス作業や冬の水回り作業は大変ですが、コミュニケーションを取りながら仕事をしていると、やりがいや楽しさを感じられます。昔に比べ、障がいへの理解が広がってきましたが、まだ足りないと思うので、自分たちも「できること」「できないこと」など、自己啓発に努めていきたいです。



高橋 真仁 さん

就労継続支援B型事業所 NPO法人 花巻あけぼの会 ハッピー作業所

ハッピー作業所では、ニンニクの皮むきや資源回収のほか、市の委託を受けて公共施設の清掃などを行っています。

さらに、地元の人たちが搬入した資源ごみを回収するなど、地域に密着した取り組みも行っています。

利用者が楽しく働けるよう環境を整え、家族的な雰囲気づくりを大切にしている同作業所。利用者が一般就労できるよう、さまざまな支援をしています。



▲ニンニクの皮むき作業をする利用者の皆さん



【住所など】中根子字古館78(☎22-1722)

利用者の声

ハッピー作業所で働き始めて5年目になります。作業は資源回収やニンニクの皮むき、新聞分別を担当しています。ニンニクの根っこ取りや、ニンニク磨きが得意です。資源回収で市内の企業を回るのが大変ですが、利用者同士の仲がいいので初めて来る人も楽しいと思います。将来は運転免許を取得して一般就労したいです。



照井 健一 さん

■ひとり親控除の創設および寡婦(夫)控除が見直されます

全てのひとり親家庭の公平な税制の実現と、
▶婚姻歴の有無による不公平▶男性のひとり親

①ひとり親控除の創設

ひとり親控除は、婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同一にする子(総所得金額等が48万円以下)がいる場合、単身者に対して適用されます。

- ❖対象 次の要件を全て満たす人
- 生計を同一にする子(総所得金額等が48万円以下)がいる人
 - 納税者の合計所得金額が500万円以下の人
 - 事実婚と同様の関係にある相手がいない人
- ❖控除額 30万円

③ひとり親などの非課税措置の見直し

ひとり親または寡婦に該当し、合計所得金額が135万円以下の人は、個人住民税(市民税・県

と女性のひとり親間の不公平を一を同時に解消するため、次の措置が講じられます。

②寡婦控除の改正

左記のひとり親控除に該当しない単身の女性の場合は、一定の要件を満たすと寡婦控除が適用されます。

- ❖対象 次の要件を全て満たす単身女性
- 夫と死別または離別(扶養親族がいる場合に限る)した人
 - 合計所得金額が500万円以下の人
 - 事実婚と同様の関係にある相手がいない人
- ❖控除額 26万円

民税)の非課税措置の対象となります。

■所得金額調整控除が創設されます

給与所得控除、公的年金等控除および基礎控除の見直しにより、収入が一定金額以上の人を対象とした所得金額調整控除が創設されます。

- ❖対象 次のいずれかに該当する人
- ▶納税者本人が特別障がい者▶23歳未満の親

族を扶養している▶特別障がい者を扶養している一のいずれかに該当し、給与などの収入金額が850万円超の人

- 給与所得と公的年金などに係る雑所得の両方があり、その合計額が10万円超の人

■扶養控除などの合計所得金額要件が見直されます

対象者の合計所得金額の範囲が10万円引き上げられます。

要件など	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件	38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件	38万円超～123万円以下	48万円超～133万円以下
勤労学生控除の合計所得金額要件	65万円以下	75万円以下
障がい者、未成年者、寡婦およびひとり親に対する個人市民税・県民税の非課税措置の合計所得金額要件	125万円以下	135万円以下
家内労働者の事業所得などの所得計算特例に係る必要経費とする最低保証額	65万円	55万円

■個人住民税均等割の非課税範囲が見直されます

非課税を判定する所得に10万円が加算されます。

扶養親族などの有無	均等割と所得割が非課税になる人	均等割のみ課税される人
同一生計配偶者および扶養親族がいない人	28万円+10万円	35万円+10万円
同一生計配偶者または扶養親族がある人	28万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1)+10万円+16.8万円	35万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1)+10万円+32万円

令和3年度の個人住民税改正内容は、令和2年分の個人住民税の申告から適用されます。申告相談の受け付け開始は令和3年2月15日の予定です(日程の詳細は令和3年1月中旬にお知らせします)。

令和3年度の個人住民税が改正されます

令和3年度から適用される個人住民税(市民税・県民税)[令和2年分の収入]の主な改正点についてお知らせします。

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)

■給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替がされます

給与所得控除および公的年金等控除の控除額が一律10万円引き下げられ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。

①給与所得控除の改正

- 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます
- 給与所得控除の上限額が適用される給与などの収入金額が850万円超となり、その上限額は195万円に引き下げられます

●給与所得控除額

給与などの収入金額 A	改正前	改正後
162.5万円以下	65万円	55万円
162.5万円超 ～ 180万円以下	A×40%	A×40%-10万円
180万円超 ～ 360万円以下	A×30%+18万円	A×30%+8万円
360万円超 ～ 660万円以下	A×20%+54万円	A×20%+44万円
660万円超 ～ 850万円以下	A×10%+120万円	A×10%+110万円
850万円超 ～ 1,000万円以下		上限195万円
1,000万円超	上限220万円	

*給与などの収入額が660万円未満の場合は、所得税法別表第5を参照してください

②公的年金等控除の改正

- 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます
- 上記に加え、所得に係る合計所得金額(公的年金などに係る雑所得を除く)が1,000万円を超え2,000万円以下の場合是一律10万円、2,000万円を超える場合には一律20万円が引き下げられます
- 公的年金などの収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額は、195.5万円が上限となります

●公的年金等控除額

公的年金などの収入金額 A		公的年金等控除額 改正前	公的年金等控除額改正後		
			所得に係る合計所得金額(公的年金などに係る雑所得を除く)		
			1,000万円以下	1,000万円超～2,000万円以下	2,000万円超
65歳以上	330万円以下	120万円	110万円	100万円	90万円
	330万円超 ～ 410万円以下	A×25%+37.5万円	A×25%+27.5万円	A×25%+17.5万円	A×25%+7.5万円
	410万円超 ～ 770万円以下	A×15%+78.5万円	A×15%+68.5万円	A×15%+58.5万円	A×15%+48.5万円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	A×5%+155.5万円	A×5%+145.5万円	A×5%+135.5万円	A×5%+125.5万円
65歳未満	1,000万円超		195.5万円	185.5万円	175.5万円
	130万円以下	70万円	60万円	50万円	40万円
	130万円超 ～ 410万円以下	A×25%+37.5万円	A×25%+27.5万円	A×25%+17.5万円	A×25%+7.5万円
	410万円超 ～ 770万円以下	A×15%+78.5万円	A×15%+68.5万円	A×15%+58.5万円	A×15%+48.5万円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	A×5%+155.5万円	A×5%+145.5万円	A×5%+135.5万円	A×5%+125.5万円
	1,000万円超		195.5万円	185.5万円	175.5万円

③基礎控除の改正

- 基礎控除額が10万円引き上げられます
- 合計所得金額が2,400万円を超えると、合計所得金額に応じて控除額が減少します
- 合計所得金額が2,500万円を超えると、基礎控除は適用外となります

●基礎控除額

合計所得金額	改正前	改正後
2,400万円以下	33万円	43万円
2,400万円超 ～ 2,450万円以下		29万円
2,450万円超 ～ 2,500万円以下		15万円
2,500万円超		—



ご存じですか 人権擁護委員制度

■人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づき、市町村が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。

■業務内容は

人権擁護委員は、市民の皆さんからの人権相談に応じています。さらに、小中学生などに思いやりの大切さを教える「人権教室」を開催したり、地域行事で啓発活動を行ったりするなど、積極的に人権啓発活動に取り組んでいます。

■相談内容は

隣近所とのトラブルや離婚、家庭内暴力、職場でのセクシュアルハラスメント、学校でのいじめ、インターネットでの誹謗・中傷など、広く人権にまつわる相談ができます。

■人権相談窓口は

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面による相談は中止しています。電

第72回人権週間、12月10日は「人権デー」

昭和23年12月10日、国際連合により「世界人権宣言」が採択されました。同宣言は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の人々と全ての国々が達成すべき基準となるものです。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とした1週間を「人権週間」と設定。世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

【問い合わせ】

▶盛岡地方方法務局花巻支局(☎24-8311)
▶新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

話またはインターネットによる相談窓口をご利用ください。
▽みんなの人権110番「☎0570-003110(祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)」
▽インターネット人権相談窓口
(<https://www.jinken.go.jp/>)



処理費用は自己負担

河川などへの油の流出に注意!!

ストーブなどの使用が増える冬の季節は、ホームタンクからの給油時などに灯油が漏れ出してしまう事故や、廃油・残油の処分時に河川や用水路に油が流出してしまう事故が多発します。昨年度は、県内で47件の油流出事故が発生しました。

漏れた油の拡散防止の措置や、清掃に係る費用は原因者の負担となります。費用が多額になる場合もあるので、次のことに注意して灯油などの流出を防ぎましょう。

■給油中は「ながら作業」をしない

ポリタンクへの給油中は「ながら作業」をやめましょう。その場を離れるときは、いったん給油を止めましょう。

■定期点検が大切です

▷ホームタンクがしっかりと地面に固定されているか▷配管に亀裂がないか▷油が急激に減っていないか▷給油バルブがしっかりと閉まっているかーなど、定期的に設備を点検しましょう。

■油を水路などに捨てない

油や廃油の処分は、ガソリンスタンドなどの取扱

店に依頼しましょう。



◀油流出事故対応の様子

◎万が一、油を流出させてしまった、または流出しているのを発見した場合は、下記、最寄りの消防署のいずれかへ連絡してください

【問い合わせ】

▷本館生活環境課(☎41-3545)
▷各総合支所市民生活係
大 迫(☎41-3126)
石鳥谷(☎41-3446)
東 和(☎41-6516)
▷岩手県企業局業務課(☎019-629-6396)
▷岩手県企業局県南施設管理所(☎0197-66-3233)

～イーハトーブの先人たち～

ぐるっと花巻・再発見!

市内五つの文化施設で「イーハトーブの先人たち」をテーマに共同企画展を開催します。

各施設を巡り、花巻ゆかりの先人や功績に触れてみませんか。

【問い合わせ】本館生涯学習課(☎41-3588)

会期 12月5日(土)～令和3年1月24日(日)

■入館料・休館日 施設によって異なります

※小中学生や、市内に在住または在学の高校生、富士大学生は「まなびキャンパスカード」や「学生証」の提示で無料。小学生と特別支援学校の児童・生徒1人につき保護者1人も無料になります

■花巻新渡戸記念館

▷「猫塚家・新田開発の先駆者」

新田開発の先駆者として当地方の開発で活躍し、新渡戸家の新田開発の協力者でもあった猫塚家。代々受け継がれた資料から同家の業績を紹介します。

【会場】同記念館(☎31-2120)



猫塚家文書「諸御用日記」

■萬鉄五郎記念美術館

▷「明治・大正・昭和前期のいわて近代美術館」

前衛絵画の萬鉄五郎や、西洋彫刻の長沼守敬、情緒的な表現で魅了する松本竣介。花巻にゆかりが深いこれらの表現者を中心に、明治期から昭和前期にかけて岩手の近代美術を形作った美術家を紹介し、その相関を検証します。

【会場】同美術館(☎42-4402)



寺島貞志「女の顔」[昭和5(1930)年]

■花巻市博物館

▷「小野寺周徳・花巻画人の先駆的存在」

医師と画人の二足のわらじを履きながらも、花巻画人の先駆者としてその名をはせた小野寺周徳。その生涯を振り返り、多彩な表現力を発揮した作品を紹介します。

【会場】同博物館(☎32-1030)



鯉魚図(個人蔵)

■花巻市総合文化財センター

▷「嶽妙泉寺・早池峰信仰に関わった人々」

江戸時代、盛岡城東の鎮山として重視された寺院「嶽妙泉寺」。早池峰山の信仰をたどり、関わった嶽妙泉寺の人々を紹介します。

【会場】同センター(☎29-4567)



嶽妙泉寺絵図(大迫郷土文化伝習館蔵)

■高村光太郎記念館

▷「光太郎と佐藤隆房」

高村光太郎と佐藤隆房との生涯にわたる交流を各種資料で解説します。

【会場】同記念館(☎28-3012)



佐藤隆房(右)、雪江(左)、高村光太郎(中)

スタンプラリー

共同企画展会期中、開催館5館のうち3館のスタンプを集めた人に記念品を差し上げます。

さらに、開催館5館全てと次の協賛館のうち1館のスタンプを集めた人に、追加で記念品を差し上げます。

○協賛館 宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館、宮沢賢治童話村、石鳥谷歴史民俗資料館、石鳥谷農業伝承館、早池峰と賢治の展示館

バスツアー

共同企画展の開催館5館をバスで巡ります。

□期日 ①12月10日(木)②令和3年1月14日(木)

□時間 午前9時～午後3時10分

□集合場所 まなび学園

□定員 各回20人(抽選)

□参加料・入館料 無料(昼食代は自己負担)

□申込期限 11月30日(月)

□申し込み 本館生涯学習課(☎41-3588)

12月1日から
第2弾を開始

がんばれ花巻！対象店舗で 最大20ポイントが戻ってくるキャンペーン



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(※)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施します。
※PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 12月1日(火)[午前0時]～令和3年3月31日(水)[午後11時59分]

■内容
キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。
※PayPay 1 アカウントにつき1 決済当たりの

付与上限は6,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付与)、期間中の付与合計上限は50,000円相当

■PayPayボーナス付与
ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

※利用できる対象店舗は、11月16日(月)以降、市ホームページに掲載します



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

PayPayの操作方法などを説明するフロモーション窓口を開設します

PayPayアプリのダウンロードや操作方法などを説明するフロモーション窓口を次の場所に開設します。参加は無料で申し込みは不要です。ぜひご利用ください。
※都合により時間を変更する場合があります

■時間 午前11時～午後6時

②マルカンビル(1階)

■期日 12月14日(月)

■時間 午前11時～午後3時

①イトーヨーカドー花巻店(フードコート)
■期日 11月18日(水)・25日(水)、12月18日(金)

①②共通
■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3534)

事業者の皆さんへ

QRコード決済サービス「PayPay」を導入しませんか

PayPayは、スマートフォンやパソコンなどがあれば無料で導入できます。申し込みや導入に関するお問い合わせは、PayPay株式会社[月～金曜日、午前10時～午後6時(☎080-4199-0942)]をお願いします。

相談は
無料

妊婦の人が対象「母性健康管理措置等に係る相談窓口」

国では、新型コロナウイルス感染症に対し、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で悩んだりしている妊婦の人を対象とした「母性健康管理措置等に係る相談窓口」を設置しています。

母性健康管理措置等に係る相談窓口

(岩手労働局雇用環境・均等室)

☎ 019-604-3010

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

令和3年1月
31日まで実施

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…2,000円を助成



市では、市内宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成しています。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は20人程度

■助成期限 令和3年1月31日(日)
※12月27日(日)～令和3年1月3日(日)の期間を除く

■利用方法
①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
※本事業以外の割引も利用する場合は、その旨を伝える
②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要な事項を記入の上、提出
※運転免許証や社員証など、本人確認ができる書類(団体の場合は代表者のみ)を提示してください
③助成額を差し引いた利用料を支払う

■助成額
○日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外
○宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当

り2,000円
※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

他の割引制度との併用

温泉宿泊施設等利用促進事業は、下記の割引と併用できる場合があります。併用の可否などは、利用する施設によって異なりますので、宿泊予約をする施設に確認をお願いします。

▷GoToトラベル事業
国内旅行代金の一部(35%)を国が助成する制度です。
○問い合わせ…GoToトラベル事務局(☎0570-002-442(午前10時～午後7時))

▷岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン
県内の施設で利用できる1泊3,000円割引のクーポンです。利用期限は令和3年3月7日(日)となっています。
○問い合わせ…泊まるなら地元割クーポン事務局(☎019-601-8161(午前10時～午後5時))

※岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポンの往復はがきによる応募は、発行予定枚数に達したため、受け付けを終了しています

温泉宿泊施設等利用促進事業 参加施設一覧

	施設名	電話	日帰り	宿泊
花巻温泉	佳松園	37-2111	○	○
	ホテル花巻		○	○
	ホテル紅葉館		○	○
	ホテル千秋閣		○	○
割烹旅館	廣美亭	27-2216	—	○
台温泉	中嶋旅館	27-2021	○	○
	旅館かねがや	27-2344	○	○
	松田屋旅館	27-2356	—	○
	ホテル三右工門	27-4511	○	○
	やまゆりの宿	27-2055	—	○
	観光荘	27-2244	○	○
	滝の湯旅館	27-2454	—	○
	そめや旅館	27-2809	—	○
	福寿館	27-2544	—	○
	吉野屋旅館	27-2744	—	○
金矢温泉	ホテル銀河パークはなまき	27-2811	○	○
松倉温泉	悠の湯 風の季	38-1125	○	○
志戸平温泉	湯の杜 ホテル志戸平	25-2011	○	○
	游泉志だて	25-3939	—	○

	施設名	電話	日帰り	宿泊
大沢温泉	山水閣	25-2021	○	○
渡り温泉	ホテルさつき	25-2110	○	○
山の神温泉	優香苑	29-4126	○	○
	別墅 清流館		—	○
鉛温泉	藤三旅館(旅館部)	25-2311	○	○
	藤三旅館(湯治部)	25-2901	○	○
	心の刻 十三月	29-6222	—	○
新鉛温泉	結びの宿 愛隣館	25-2619	○	○
花巻北温泉	ぎんがの湯	45-6789	○	—
	健考館	46-1212	○	○
花と緑と安らぎの湯 東和温泉		42-4311	○	—
ホテルフォルクローロ花巻東和		42-1011	—	○
JAいわて花巻 高齢者健康管理福祉センター ターグリーンホーム落合		27-3390	○	—
ホテルベルンドルフ		48-4200	○	○
いしどりや旅館(※)		45-5373	—	○
ホテルグランシェール花巻(※)		22-7777	—	○
ビジネスホテル通天閣(※)		24-6681	—	○
かほる旅館(※)		23-4523	—	○

(※)…11月1日追加施設

12月6日開催

2020花巻まつり特別公演を開催します



420年以上の伝統と歴史を誇る花巻まつり。その歩みを止めることなく、市民の皆さんにとって引き続き誇れる祭りとして、来年度以降の開催につなげるため、PRイベントを実施します。

■日時 12月6日(日)、午後1時～4時(午後0時30分開場)

■会場 文化会館(会場内飲食禁止)

■内容 ▶舞台部門…胡四王神楽系の演舞、春日流鍋倉鹿踊の演舞、花巻ばやし小太鼓演奏、花巻ばやし踊り、裏ばやし踊り、新花巻音頭▶展示部門…パネル・ミニ風流山車、神輿などの展示▶物産部門…物産展(テークアウトのみ)
※舞台部門への入場には、整理券が必要です

■入場料 無料

■整理券配布開始日 11月18日(水)

■配布場所・時間 ▶本館観光課および各総合支所地域振興課産業係(月～金曜日、午前9時～午後5時)▶文化会館(月・水～日曜日、午前9時～午後5時)
※整理券(先着400枚、1人5枚程度まで)が無くなり次第終了

*当日のタイムスケジュールなどは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【問い合わせ】花巻まつり実行委員会事務局(本館観光課内☎41-3542)

新型コロナウイルス感染症対策分科会

「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が政府に提言した「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」の内容をお知らせします。

感染リスクが高まる5つの場面

- 飲酒を伴う懇親会など
▶飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下。聴覚の感覚が鈍くなり、大きな声になりやすい▶回し飲みや箸などの共用が感染リスクを高める一など
- 大人数や長時間におよぶ飲食
▶長時間におよぶ飲食▶接待を伴う飲食▶深夜のはしご酒一では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる
- マスクなしでの会話
マスクをせず^{ひま}に近距離で会話することで、飛沫感染などの感染リスクが高まる
- 狭い空間での共同生活
狭い空間での共同生活は、長時間にわた

り閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる
●居場所の切り替わり
居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- 飲酒をするのであれば▶少人数・短時間で▶なるべく普段一緒にいる人と▶深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- 箸やコップは使い回さず、一人一人で
- 座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- 会話するときはなるべくマスク着用
- 感染症対策ガイドラインを順守したお店を利用する
- 体調が悪い人は参加しない

【問い合わせ】本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

申請期限は令和3年3月31日

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給しています



国では、新型コロナウイルス感染症などの影響により、休業中に賃金などの休業手当を受けることができなかった労働者を対象に、休業支援金・給付金を支給しています。

- 対象 事業主の指示により休業し、賃金などの休業手当を受けることができなかった労働者
※雇用保険未加入のパート・アルバイトの人を含みます
- 対象期間 4月1日～12月31日
- 支給額 休業前の1日当たり賃金額の8割(上限11,000円)
- 申請期限 ▶4月～9月に休業した分…12月31日(木)▶10月～12月に休業した分…令和3年3月31日(水)
- 申請書類 ▶支給申請書▶支給要件確認書▶本人確認書類(運転免許証の写しなど)▶休業前および休業中の賃金額が確認できる書類(給与明細書の写しなど)▶

振込口座確認書類(口座通帳の写しなど)

■申請方法

- 電子申請の場合…厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」から電子申請
- 郵送申請の場合…厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当(☎600-8799 日本郵便株式会社京都中央郵便局留置)

*申請様式は、花巻公共職業安定所に設置しているほか、厚生労働省ホームページに掲載しています



厚生労働省ホームページ

【問い合わせ】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター[☎0120-221-276(月～金曜日…午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時15分)]

奨学金(返還型)の奨学生を再募集しています

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な学生を支援するため、花巻市奨学金(返還型)の奨学生を再募集しています。

- 対象 保護者の住所が市内にある人または市内の児童養護施設に入所していた人
- 貸与額(無利子) ▶高校生など…月額15,000円▶大学生など…月額30,000円
- 返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還※年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入が確認できる書類を添えて、下記へ提出

*申請は随時受け付けています。申請の際は、下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

就学費用の一部を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な人を対象に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を支援します。

- 対象 市内小中学校に子どもを通わせている保護者で、生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している人
 - 対象費用 学用品費、通学用品費、通学費、学校給食費、生徒会費、PTA会費、医療費など
※支給額は、項目により異なります
 - 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入が確認できる書類を添えて、通学している学校へ提出
- *申請は随時受け付けています。申請の際は、通学している小中学校または下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

花巻ファーマー

新たな世代へ地元農業の尊さを伝えたい

県道283号線を田瀬湖方面に進むと見える小原忍さんのリンゴ畑。実りの時期を迎え、小原さんは収穫作業を進めていました。

小原さんが父親の後を継いで就農したのは8年前。農業経験のない中、父親からノウハウを学びながら、新しい技術も取り入れ研究してきました。「最近では同年代のリンゴ農家が増え、気軽にリンゴのこなどを話せる仕事仲間ができて楽しいですね」と小原さんは話します。

現在、小原さんはJAいわて花巻果樹部会の若手りんご生産者グループ「THE RINGO STAR」の会長として、食育や研修、県の品評会への出品など幅広く活動しています。食育活動では、児童



小原 忍 さん
(東和町鷹巣堂 40歳)

が収穫・農業体験を行う「青空授業」や、リンゴ生産について理解を深める「出前授業」を市教育委員会と連携して開催。子どもたちに地元産品の良さを知ってもらおうと活躍しています。

「地元にはおいしい食材があるんだと知ってもらいたい」と話す小原さん。「自分たちが楽しく、面白く仕事をしていることが伝わって、将来的に農業が盛り上がりやすいなと思っています」と笑顔を見せていました。



THE RINGO STAR
JA IWATE HANAMAKI
若手りんご生産者グループ「THE RINGO STAR」。先頭で歩くのが小原さんです

広げよう
活動の輪

市民活動団体紹介

北上川を拠点とした自然体験を提供
北上川フィールドライフクラブ

【問い合わせ】
北上川
フィールドライフクラブ
代表 白畑 誠一さん
(☎090-4476-5875)

「北上川フィールドライフクラブ」は、ラフティング(ゴムボートでの川下り)や水上遊覧などの自然体験を通じて、北上川流域の活性化を目指している団体です。平成4年に設立し、普段は18人の会員で活動しています。

同団体が活動の拠点としているのは、十二丁目にある花巻スポーツランド。この場所の約6㌦上流のイギリス海岸付近から北上川を下るラフティングは、本市を訪れる修学旅行生などの人気を集め、毎年多くの団体が参加しています。

「多くの人たちに花巻の自然の楽しさを知ってもらいたい」と会員の皆さん。冬場は、雪上バギー体験などを実施する予定です。

＊同団体では、会員を随時募集しています



1_ラフティングを楽しむ参加者



2_北上川フィールドライフクラブの皆さん

市民生活コーナー

「大金が当選した」などの突然のメールにご注意

■どんな相談があるの？

○知人から「給付金3億円の受け取り案内が携帯電話のメールに届いた。『手続きに手数料が必要だが、3億円を受け取る際に返金される』とあったため、手数料として総額10万円以上振り込んだが、給付金が受け取れない」と相談を受けた○宝くじ協会を名乗る団体か

■注意することは？

○相手は無作為に迷惑メールを送信し、大金を受け取るための手数料という名目でお金を振り込ませようとしています。現金やプリペイドカードで振り込んでしまうと取り戻すことは難しくなります。個人情報やクレ

ジットカード情報が盗まれる可能性もあるので、返信せず関わらないようにしましょう

○申し込んでいない宝くじが当選することはありませ

ん。迷ったときは家族や周りの人に相談しましょう

■困ったときは？

○新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ

健康コラム

子どものイヤイヤ・かんしゃく

子どもは1歳半を過ぎたころからだんだん「いやいや」「自分でやりたい」ということが増えてきます。これは自己主張が出てきて心が成長している証ですが、毎日付き合うのはとても大変なことですね。対応のポイントをつかんで、子どもが気持ちを上手に切り替えられるようにサポートしてあげましょう。



①まずは子どもの気持ちを認めて

「嫌だったんだね」と抱きしめて、嫌だという気持ちを言葉にして共感してあげましょう。子どもの安心感につながり、落ち着くことがあります。

②代替案を与えて関心を移す

少し落ち着いたところを見計らって、子どもに別の選択肢を与え、選ばれるのも一つの手段です。自分で選んだ満足感から気持ちを切り替えやすくなります。

③それでも駄目なときは理由を説明して

危険なことや人を傷つけること、生活リズムが乱れることなど、叱るべきことは理由を伝えてきっぱり叱りましょう。それ以外のことは、成長とともに少しずつできるようになればいいと捉えて、強く言わなくても大丈夫です。

我慢する力は、日々の経験の積み重ねで少しずつ育っていきます。子どもが我慢できたときは、たくさん褒めてあげてください。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)



地域おこし協力隊

「まきまき花巻」リーフレットを
リニューアルしました
-シティスロモーション担当 塩野 タ子-

このたび、花巻の魅力発信ウェブサイト「まきまき花巻」を紹介するリーフレットをリニューアルしました。「まきまき花巻」では、市民ライターと呼ばれるボランティアの皆さんが「自分の好きな花巻」を記事にしています。平成29年にスタートして今年で4年目を迎えます。

さまざまな世代の人が市民ライターとして活躍していますが、10代・20代の若い層が少ない傾向にあり、ライターの幅をもっと広げた

いと感じていました。市民ライターは高校生から参加することができます。



◀リニューアルしたリーフレット

そこで今回、学生さんに興味を持ってほしいという思いから、カラフルで見やすく、かわいいデザインの新しいリーフレットを作りました。人気の記事をスマートフォンですぐに読んでもらえるようにQRコードをふんだんに使い、FacebookやInstagramのようなSNSの紹介も盛り込みました。このリーフレットをきっかけに「まきまき花巻」で市民ライターがどんなことを発信しているのかを知っていただき、「市民ライターをやりたい」という人が増えていくことを願っています。一緒に「花巻のファン」を増やしませんか？



募集

■「銀河のしずく」作付け農家

県では、岩手のオリジナル水稻品種「銀河のしずく」の作付け農家を募集しています。

【対象】県が定める市内の「銀河のしずく」栽培適地に作付けする農業者、法人および生産者組織で、「銀河のしずく」栽培マニュアルに沿って作付けできる人

【申込期限】12月25日(金)

【申し込み先】▶花巻農協に出荷する人…花巻農協米穀販売課(☎22-6150)▶それ以外の人…農政課(☎23-1400)

【問い合わせ】県南広域振興局花巻農林振興センター(☎22-4931)

■AⅠ人材育成講座

①AⅠ入門講座(初級編)

【日時】12月12日(土)・13日(日)、午前10時～午後5時(全2日間)

【定員】50人程度(先着順)

【申込期限】12月4日(金)

②AⅠ技術講座(中級編)

【日時】▶令和3年1月9日(土)、午前10時～午後6時▶1月10日(日)・11日(月・祝)、午前9時～午後6時(全3日間)

【定員】10人程度(先着順)

【申込期限】令和3年1月5日(火)

①②共通

【会場】いわて県民情報交流センター(アイーナ)研修室(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで下記へ

※申込書は岩手県ホームページ(<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/sangyoushinkou/shinjigyau/1034167.html>)に掲載しています

【問い合わせ】岩手県商工労働観光部商工企画室(☎019-629-5529 ☎019-626-4779 ✉AE0001@pref.iwate.jp)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■環境学習講座

「冬の身近な自然観察会」

市内の野鳥や植物を観察しながら、自然保護について学びます。
【日時】12月10日(木)、午前9時～正午

【集合同所】文化会館駐車場

※観察場所までバスで移動します

【定員】10人程度(先着順)

【受講料】無料

【申込開始日】11月20日(金)

【問い合わせ・申し込み】生活環境課(☎41-3543)

■冬休み！親子県議会教室

【対象】小学校など5・6年生とその保護者

【日時】12月26日(土)、午後1時～3時30分

※受け付けは午後0時15分～0時45分

【会場】県議会議事堂(盛岡市内丸10-1)

【定員】親子20組40人程度(先着順)

【申込期限】11月30日(月)

【申し込み方法】①親子の氏名(ふりがな)②学校名・学年③電話番号を明記の上、メールで下記へ

【問い合わせ・申し込み】県議会事務局(☎019-629-6022 ✉gikai@pref.iwate.jp)

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
高木南	1戸	1DK	一般・单身
天下田	1戸	3DK	一般・单身
六本木(定住促進住宅)	1戸	2DK	一般・单身
百ノ沢(特定公共賃貸住宅)	1戸	2LDK	一般・单身

【締め切り日】11月25日(水)

【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅15戸、定住促進住宅(新堀)3戸を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください

【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■令和2年度岩手県立病院職員採用選考試験(冬季募集)

令和3年4月1日から県立病院に勤務する職員の採用試験を行います。

【試験職種】薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、助産師A・B、看護師A・B

【筆記試験日】12月6日(日)

【試験会場】▶盛岡会場…アートホテル盛岡(盛岡市大通3-3-18)▶

東京会場…TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル)

【申込期限】11月27日(金)

※申し込み方法や受験資格など、詳しくは下記へ

【問い合わせ】岩手県医療局職員課(☎019-629-6322)

■勤労青少年ホーム講座

講座名	定員	期日
天然石アクセサリー	10人	11月26日(木)
美陽	10人	11月27日・12月11日の金曜日、全2回
レジンアクセサリー	5人	12月3日(木)
リラクゼーションヨガ	10人	12月3日～17日の毎週木曜日、全3回
ボルダリング	10人	12月6日(日)

【対象】35歳未満の勤労者

【時間】午後7時～9時

【会場】勤労青少年ホーム

【受講料】無料(材料代は自己負担)
※会員登録(年会費1,000円)が必要です

【申込期限】各講座開始の3日前

【問い合わせ・申し込み】勤労青少年ホーム(☎23-4839)

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは

78.7MHz

「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(平日の午前6時15分から)



花巻市は全国的に数少ない、名前に「花」が付く市です。そんな花巻を花いっぱいの街にするべく、花巻観光協会では9月19日から10月4日までの期間、JR新花巻駅前広場に「花の街はなまき事業」として「おもてなし花壇」を展示しました。初めての取り組みとなる今回は、真っ赤なバラ「トゥールブルームレッドキャプテン」と、八重咲きリンドウ「蒼孔雀」を38鉢ずつ設置。花巻を訪れる人たちを色鮮やかに出迎えました。

総称したものです。賢治の作品には「色」がたびたび登場しますが、とりわけ「青(ブルー)」は印象的です。クジャクもブルーを連想させる要素の一つで、「蒼孔雀」は「銀河鉄道の夜」の一節と、クジャクが羽を広げた情景を連想させることから、その名が付けられました。

◎「花の街はなまき事業」について詳しくは、花巻観光協会(☎29-4522)へ

【問い合わせ】
本館賢治まちづくり課
(☎41-3591)

賢治の青で花の街はなまき

賢治の青で花の街はなまき

第92回



▲JR新花巻駅前に展示された「花の街おもてなし花壇」

The world and HANAMAKI 世界と花巻 vol.82

東京2020オリンピック・パラリンピック ホストタウン応援動画を作成しました

本市は、米国・オーストラリア共和国の国際姉妹都市などからの東日本大震災時における支援に感謝するため、平成29年に両国の「復興『ありがとう』ホストタウン」に登録しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック復興『ありがとう』ホストタウンとして、8月に両国のオリンピック選手と交流する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期。このため市では、両国を応援するメッセージ動画を作成しました。

内容は宮沢賢治の「雨ニモマケズ」をリレー方式で朗読するもので、撮影にはこれまでの交流事業やホストタウン事業に関わった市民の皆さんにご協力いただきました。

作成した動画は、内閣官房オリンピック・パ



◀オーストラリア共和国
応援動画の撮影風景



▶米国
応援動画の撮影風景

ラリンピック推進本部事務局が開設したホストタウン専用ウェブサイト「世界はもっとひとつになれるLight up HOST TOWN Project」に掲載されています。国内外の多くの人たちに、ホストタウンを知っていただくための動画も掲載されていますので、ぜひご覧ください。

【専用ウェブサイトURL】<https://host-town.jp>



お知らせ

■社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。本年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納めた人には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されています。年末調整や確定申告の際には、この証明書または領収証書を必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、本年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に控除証明書が送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、実際に納付した人の社会保険料控除に加えることができます。申告の際には、家族宛てに送られた控除証明書を添付してください。

【問い合わせ】ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル☎0570-003-004)〔「050で始まる電話でかける場合は☎03-6630-2525」へ〕、花巻年金事務所(☎23-3351)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(10月26日(月)～11月6日(金)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.03～0.05

②田瀬振興センター…0.06～0.07

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】●防災危機管理課(☎41-3512)

マイナンバーカードがあれば
コンビニで住民票などの証明書
が取得できます！
詳しくは●市民登録課(☎41-3547)へ

■11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

警察では、被害者が一人で抱え込まず、少しでも早く回復していただけるよう、被害者本人やその家族からの相談に応じています。

【相談電話】▶被害者支援の施策について…☎019-653-0110▶犯罪被害相談一般…☎23-0110▶性犯罪相談電話…☎#8103または☎0120-797874

【問い合わせ】花巻警察署警務課(☎23-0110)

●いわて被害者支援センターでも電話相談などを実施しています

【相談電話】▶事件や交通事故…☎019-621-3751▶性犯罪被害の相談窓口…☎#8891または☎019-601-3026

※受け付けは月～金曜日の午前10時～午後5時

■福祉のまちづくり支援事業

地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体、自治会などの事業を支援します。【事業期間】令和3年4月1日から1年間

【助成額】1万～20万円の範囲内

【申請期限】12月15日(火)

※申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

■多重債務相談窓口

自らの収入で返済できないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。

【開設日】毎週月～金曜日

※祝日、年末年始を除く

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【会場】盛岡財務事務所(盛岡市内丸7-25)

【問い合わせ・電話相談】東北財務局盛岡財務事務所(☎019-622-1637)



犯罪被害者支援シンボルマスコット「ギュっとなちゃん」

■松くい虫防除のための薬剤樹幹注入への補助

【対象】市内にアカマツを所有している人およびその管理者

※補助の対象となるアカマツは健全木で、地上から1.2メートル地点の幹の太さが25センチ以上のものに限る

【補助額】薬剤購入代金の2分の1以内

【薬剤注入実施期限】令和3年3月31日(水)

※薬剤注入を行う前に申請が必要です

【問い合わせ・申請】農村林務課(☎23-1400)、国産業係(☎☎41-3122、☎☎41-3442、☎☎41-6512)



県農林水産部提供

■障がい者等日常生活用具給付等事業の対象用具の要件変更

障がいのある人などに日常生活用具の購入費の一部を補助しています。

本年度から下記の用具の要件を変更しました。

①携帯用会話補助装置

【変更点】対象を音声機能または言語機能に障害がある人、肢体不自由で発声・発語に著しい障がいを有する人に変更

②パーソナルコンピュータ特殊入力装置、パーソナルコンピュータ視覚障がい者用ソフトウェア

【変更点】

▶二つの対象用具を「情報・通信支援用具」という一つの品目に変更

▶対象を上肢または視覚障がい2級以上に変更

▶性能を「障がい者向けのパーソナルコンピュータ等の周辺機器、アプリケーションソフト」に変更

①②共通

※申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】●障がい福祉課(☎41-3581)、国健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

■指名手配被疑者の検挙にご協力を！

8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は約630人に上っています。

警察では特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に総力を挙げて追跡捜査を実施。早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんのご協力が必要です。「よく似た人を見た」など、どんなわずかな情報でも警察に通報をお願いします。

【問い合わせ】岩手県警本部(☎019-653-0110)、花巻警察署(☎23-0110)

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を行政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
11月25日(水)	松園	松園振興センター
11月30日(月)	好地	好地振興センター

【時間】午後6時～1時間30分程度
※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、国地域づくり係(☎41-3441)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	12月2日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	12月1日(火)
司法書士法律相談	12月9日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	12月2日(水)
市民生活(行政)相談	12月4日(金)	10:00～12:00	大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続や成年後見、借金問題などのさまざまな悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応えます。

【日時】11月28日(土)、午前10時～午後4時

【会場】岩手県司法書士会館(盛岡市本町通2-12-18)

【電話相談】☎0120-823-815または☎019-623-3355

【問い合わせ】岩手県司法書士会(☎019-622-3372)

■知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主の皆さんが労働者の働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業で働くのを辞めたときに退職金を支払うものです。

【加入できる事業主】建設業を営む人

【対象】建設業の現場で働く人

【掛け金】日額310円

※加入方法など詳しくは建退共ホームページをご覧くださいか下記へ

【問い合わせ】建退共岩手県支部(☎019-622-4536)

パブリックコメント

■岩手中部水道企業団水道ビジョン改訂版(案)

水道事業の目指すべき理想像の実現に向け、平成27年度に策定した岩手中部水道企業団水道ビジョンを改訂するに当たり、皆さんの意見を募集します。

【期間】11月16日(月)～12月15日(火)

【公表方法】岩手中部水道企業団、水道お客様センター(星が丘1-27-20)に備え付けるほか、岩手中部水道企業団のホームページ(https://www.iwatetyubu-suido.jp)、市のホームページに掲載

【意見の提出方法】①住所②氏名③電話番号④意見を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ】岩手中部水道企業団経営企画課(〒025-0004 葛3-183-1 ☎29-5377内線31 ☎26-3307 ✉kigyodan@iwatetyubu-suido.jp)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

市民伝言板

■台陶会(陶芸教室)会員募集

分かりやすく、気軽に楽しめる陶芸教室です。

【活動日時】毎週火・木曜日、午前9時～午後5時

【場所】まなび学園

【講師】台焼窯元の杉村峰秀さん

【参加料】月額1,000円

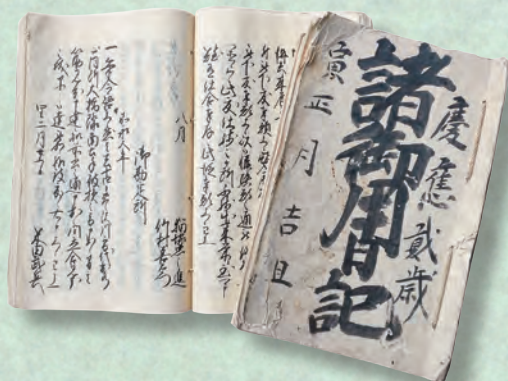
※材料代が別途かかります。申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】台陶会事務局 名須川利通(☎090-6256-2259)



花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲猫塚家に伝わった古文書「諸御用日記」

猫塚家文書 諸御用日記

工事を中心とした
日記形式の古文書

◆問い合わせ

花巻新渡戸記念館 ☎ 31-2120

●花巻新渡戸記念館では、共同企画展「へるつと花巻・再発見！」で「猫塚家」を紹介します。詳しくは9ページをご覧ください

※「諸御用日記」と明和8(1771)年の冊子(水路・ため池等書留)を含めた33冊が平成30年、「猫塚家 諸御用日記」として花巻市指定文化財(古文書)に指定されました

5代目・猫塚彦四郎(1784～1853年)とその長男・忠之進(1808～1869年)が開墾や河川改修の土木普請工事に数多く携わり、日記形式で記録しました。日記には新田開発、穴堰の工事・修復、植林、河川工事、架橋の設計や工事の様子、幕末期の米価の高騰といった経済事情まで書かれており、当時の花巻地方を知る上で貴重な資料です。

代々新田開発で活躍した猫塚家に伝わった古文書の一つ「諸御用日記」は、文化2(1805)年から慶応3(1867)年までのものがあります。花巻地方の新田開発の先駆者・奥寺八左エ門の要請により、猫塚家は寛文年間(1661～1672年)に秋田の阿仁銅山から二子通北笹間村猫塚(現笹間地区)へ移り住んだと伝えられています。また、苗字帯刀を許された家柄で、農業土木関係の技術を持って盛岡藩へ仕えました。

※花巻新渡戸記念館が所蔵している「諸御用日記」は、欠本や分冊などがあります

10月 (本年累計・前年同期累計比)

■人 口=94,572人(男45,160人、女49,412人)

■世帯数=38,054世帯

○前年同期

人 口=95,415人(男45,503人、女49,912人)

世帯数=37,772世帯

※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課(☎41-3547)へ

■交通事故=人身事故/ 14件 (115件・-26件)

死 者/ 0人 (0人・-2人)

負 傷 者/ 20人 (137人・-32人)

■火 災=火災件数/ 2件 (38件・-13件)

焼 死 者/ 0人 (2人・-1人)

■救急活動=出動件数/328件 (3,028件・-267件)

搬送人員/308人 (2,763人・-197人)

花巻市

10月のデータ

(10月31日現在)

No.343 令和2年(2020)11月15日発行

[毎月1日・15日発行]

発行●花巻市 ☎025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0193-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

https://twitter.com/city_hanamaki



広報はなまき

一次回一

12月1日発行予定

古紙を配合した再生紙を使用しています

